

たこ原画コンクール

「凧の絵」が決定

市ならびに市青少年健全育成6地区連合会では、大空に舞う「凧の絵」を募集しました。

審査委員会での選考の結果、応募作品43点の中から田中理奈さん(第三小学校1年生)の作品が選ばれました。

来年1月に行われる新春たこあげ大会で配布する「凧の絵」として採用します。

児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9847)



子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら

(通告・相談)

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子ども家庭支援センター(相談窓口)

☎042-321-3146(月曜～土曜)午前9時～午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時) ☎1899

※お近くの児童相談所につながります

※☎1899がつながらない場合は、☎0570-064-000へ

福祉のひろば

障害者就労支援センター 開所10周年記念講演会

働くために必要な「ジョー」ー企業の求める職業準備性について

企業の視点からみた障がい者雇用についてお話しします。

市内在住の方定70人(申込順) 申10月16日～31日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・電話番号を同センター(市役所第二庁舎1階☎042-387-9866

ご利用ください 福祉サービス苦情調整委員制度 (福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

相談できる苦情内容

▽福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等)の内容容について

▽窓口の対応に納得できないとき

▽福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき

※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものや裁判中のもの等は申し立てできません

す。

また、同センター登録の障がいのある方の勤続表彰式も行います。

時11月19日(日)午後1時～4時

時所市役所本庁舎3階第一会議室 藤田山千穂さん(障害者雇用企業支援協会専務理事)

市内在住の方定70人(申込順) 申10月16日～31日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・電話番号を同センター(市役所第二庁舎1階☎042-387-9866

「苦情申し立てができる方」 福祉サービスを受けている方や受けようとしている方

▽本人の家族

▽同居の人等

「苦情申し立ての方法」

事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階)で福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。

なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

福祉オンブズマンは次の方です

▽坂井愛さん(弁護士)

▽藤田太郎さん(弁護士)

福祉オンブズマン事務局

(〒184-8504住所不要)

市役所第二庁舎8階☎042-387-1225

FAX 042-380-7765 ☒ e.w.c oco10@bz03.plata.or.jp

手話通訳者・要約筆記者を派遣

聴覚障がいのある方が、各種手続、受診、行事への参加などで外出する際、手話通訳者の派遣を行っています。

また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼も自立生活支援課で受け付けています。

市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方 無料(ただし交通費実費負担の場合あり) 申直接(2回目以降はファクスも可)、自立生活支援課相談支援係

(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)

「健康麻将(マージャン)入門」 初心者対象の健康マージャン(賭けない・飲まない・吸わない)で新しいお友だちと楽しく交流しましょう。

時11月6日～12月25日の毎週月曜日午前10時～正午(全8回) 所健康麻将全国会小金井支部(本町5-16-14-20)

講品田純さん(NPO法人健康麻将全国会会員) 定38人(多数抽選) ¥2千円(教材費) 申10月23日(必着)まで

往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、社会福祉協議会「楽しいデッサン・水彩画入門」へ

市内在住の、おむね60歳以上の方 間社会福祉協議会(〒184-0004本町5-16-17 ☎042-386-0294)

「認知症高齢者を支える介護者の集い」講習会

「認知症高齢者にやさしい街づくりを目指して」

認知症の徘徊の事例を基に課題を共有し、具体的かつ有効な対応を紹介します。

時11月4日(土)午後1時30分～3時30分 所本町高齢者在宅サービスセンター 定20人(申込順) 申10月16日から、電話で同センター(☎042-388-8011)へ

認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくる応援団「認知症サポーター」を養成します。

認知症の方への関わり方や声のかけ方をみんなで考えてみませんか。

時11月17日(金)午後2時～3時30分 所東小金井駅開設

念館・マロンホール 市内在住・在勤・在学の方で認知症サポーター養成講座修了者(未受講の方もお問い合わせください) 定40人(申込順)

他受講された方には認知症サポーターのシンボルであるロバのピンバッチを差し上げます 申10月31日までに、電話で各地域包括支援センターへ

小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)、小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)、小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)、小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)、小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)

市民委員・児童委員が決定

10月1日付け

▽児玉克司(☎04222-12416) 担当地区東町2丁目1-5・19・20番 間地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

サブスタッフと一緒に脳を鍛えるー脳の健康教室

簡単な読み書き、計算、軽体操と懇談を通し、脳を鍛えましょう。

時11月6日～平成30年3月12日のうち16日、いずれも月曜日午後2時～3時30分(全16回) 所中町高齢者在宅サービスセンター 対60歳以上で要支援要介護認定を受けていない方 定10人(申込順) ¥月2千300円(教材費、お茶代等) 他事前説明会 10月16日午後2時～3時、同センターで 申10月16日から、電話でつきみの園(☎042-386-6511)へ

とき	ところ	定員	申込先
10/18(水)	小金井みなみ地域包括支援センター	8人程度	小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)
/19(木)	特別養護老人ホーム つきみの園(中町2-15-25)	15人程度	小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)
/20(金)	桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)	10人程度	小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)
/24(火)	公民館貫井北分館学習室A	15人程度	小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)

※時間はいずれも午後2時～3時30分

認知症サポーターアップ講座

認知症の方への関わり方や声のかけ方をみんなで考えてみませんか。

市内在住・在勤・在学の方で認知症サポーター養成講座修了者(未受講の方もお問い合わせください) 定40人(申込順) 他受講された方には認知症サポーターのシンボルであるロバのピンバッチを差し上げます 申10月31日までに、電話で各地域包括支援センターへ